**第3８回　大阪府学校教育審議会（概要）**

日　　時：令和３年７月１６日(金）午前９時３0分～午前１２時３０分

場　　所：プリムローズ大阪　高砂

出席委員：浅野良一会長、小田浩伸会長代理、田村知子委員（オンライン出席）、池田佳子委員（オンライン出席）、金澤ますみ委員（オンライン出席）、沼守誠也委員、小酒井正和委員（オンライン出席）、黒田隆之委員、小原美紀委員（オンライン出席）、山﨑智恵子委員

審議内容等：

全日制高校における学級数について / 定時制・通信制高校について

質疑等

浅野会長：

本日は、まず、説明のあった学級数や定時制・通信制についてご意見いただきたい。

田村委員：

学級数については、これまで6学級から8学級を基本としながら、学校や地域の実情に応じて柔軟に設定されてきたということだが、データからは、倍率が高い学校においては、多くの不合格者数を出しているということであるので、こういった学校については、上限の8学級にすることに対して弾力的な運用を進めていっても良いのではないかと思う。また、志願者数が少なく定員が割れている学校については、その学校が地域コミュニティを支えている場合や経済的に厳しい背景を持つ生徒が通学時間や通学費の負担を少なく通える学校という役割を果たしている場合などが考えられる。そのような場合には、学級数の下限を下げて存続することについても検討する価値はあるかと思う。その場合には、学校改革をセットで考えることが必要ではないかと思う。例えば、エンパワメントスクールの知見を取り入れたり、地域総がかりで学校を支える仕組みを取り入れて探究的な学習に力を入れるなど、魅力ある学校づくりに本気で取り組むことが重要と考える。

定時制・通信制高校については、社会的、経済的背景の厳しい生徒のことを常に考えておく必要があると思う。また、データで示されていたように、小学校・中学校に通いづらかったような生徒の受け皿や高校で不登校になった生徒の受け皿のような役割・機能が明らかになってきていると思う。そういった生徒が充実した高校生活を送り、また学び直しをし、将来、社会に参画していくことができるようになることを願っている。そういった観点から、定時制・通信制について、審議の対象に含めていただきありがたい。定時制・通信制課程が今回の議論の視野に入っているということを示されたことに、まずは一定の意味があると思う。

池田委員：

学級数については、先ほどの田村先生のご意見に同意している。

定時制・通信制の募集人数と志願者数についてだが、通信制は、350人募集のところ、倍率が0.67で定員には充たないが、編転入学については300人募集で、倍率が0.96となっており、編転入学のニーズがある点に特徴がある。通信制を、さらに拡大する必要はないと思うが、一定のニーズにこたえており、維持することは必要ではないかなと考える。

金澤委員：

学級数については、田村委員の意見に同意している。

定時制・通信制については、入学時の年齢は15歳が一番多いが、16歳以上の生徒が一定数いる。卒業時には、成人を超える方が相当数いることから、SSWが勤務している学校の実務でいうと、児童福祉法での支援から成人の福祉制度の移行に係る調整が必要となる。そのため、生徒の居住自治体との調整が必要になるため、市区町村と府立学校との連携が重要になるという印象を持っている。暮らしのスタイルのデータからも、入学時15歳の生徒が多いこと、かつアルバイトを含め働いている生徒が非常に多いことから、田村委員も指摘されたが、家庭の経済状況の影響を受けている生徒が多いと推測される。そのような生徒への暮らしと学びの双方の支援の組み立てを連動させていくことが必要と考える。

小酒井委員：

学級数については、ボリュームゾーンの全日制普通科の議論が重要ではないか。特色ある教育を行っている学校は個別論点となるが、普通科については受験教育や学力によるところも関わりがあるのではないかと推測する。どういう点で人気の偏りが出てくるのかを考えたうえで、質的な評価をし、その学校の位置づけを考えていくことによって今後の普通科の学校改革に繋がっていくのではないかと思う。ただ、これは、性急に答えを出すことではないとは思うが、人気のある高校とそうでない高校で、どの程度の教育サービスを提供しているのか等の質的な評価も含めて、今後検討していく必要があるのではないかと感じた。

　また、定時制・通信制高校については、非常に有意義なデータを示していただき、ありがたい。昔と状況が違っている点もあるが、生徒には複雑な事情や理由があり、各学校はそのニーズをとらえて対応しているという事情がわかった。特殊性のある学校として見計らっていく必要があるのではないか。

黒田委員：

学級数についてだが、大きくは田村委員の意見に同意。ただし、再編の観点から、二つほど条件をつけてもいいのではないか。一つは、学校が持っている機能、独自性や先進性をもとに、クラス数と合わせて判断根拠としてはどうか。これまで議論された中では例えば共生推進教室、自立支援コース、エンパワメントスクールや通級などの機能を持っている学校や、他にも各学校の独自性や先進性を教育庁がピックアップしてその学校の特徴を理解する点検作業が必要ではないか。もう一点は、田村委員がご指摘された点と同じだが、高校が地域社会の拠点、田村委員の言葉で言えばコミュニティを支える役割を担っているかどうかも重要な判断根拠になると考える。ゲストスピーカーの松原高校の校長先生のお話などから、地域によっては、高校が地域を支えていることが理解できた。高校がコミュニティを支えているという機能も重要ではないかと思う。

定時制・通信制については、もともと期待されている役割が、現状でも十分に果たされていると思う。今日的に捉え直せば、例えばＳＤＧｓの概念では「誰一人取り残さない」と言われるが、「誰一人取り残さない」ということと、前回、小田委員が指摘されていた「やり直しができる」ということがセットで重要だと思う。普通科高校を退学した、また、進学できなかったという生徒の高校の卒業資格取得や他の人と一緒に勉強したいというニーズを満たす役割を担っているのだと思った。資料にセーフティネットの役割を担っていると記載があるが、セーフティネットの役割を担っているのはもちろんだが、定時制・通信制高校を自ら選択して、大学や就職への道筋を見つけるという方法も、アピールしてもよいのではないか。

山﨑委員：

他の委員もおっしゃっていたが、地域のコミュニティ、通学費を捻出できないご家庭を想定した際に、郊外部の学校、学校数の少ない地域の学校について、学級数を６～８に維持することによって、定員割れが生じ、それが再編整備対象となることに直結している点については、もう一度、検討していただきたい。学校の特性や地域に学校を残すことの意義も考えていただきたい。

定時制・通信制においては、定員割れというか続いているが、一定の進学を希望する生徒がいる限りは、受け皿として残していただきたい。

小田会長代理：

田村委員・黒田委員のご意見と同じだが、入学する生徒の全体的な人口が減少する状況の中、生徒は大阪の中心部に進学する傾向があり、周辺部の地域は大きな影響を受けている。学科、教育課程、そして地域性を加味しながら、柔軟に学級数を変更していくことは大事なことと思う。また、前提として、学校のあり方、特色づくりも並行して取り組んでいく必要があろう。

定時制・通信制においては、まさに多様なニーズのある生徒たちが多く在籍しており、入学時の年齢も多様であることから、セーフティネットとしてはもちろん、再チャレンジできる場であってほしいと思う。

浅野会長：

一通りご意見をいただいたが、学級数については、一定の条件が整えば弾力的に運用できるのではないかというご意見が多い。特色づくりや学校改革、黒田委員の言葉を借りれば、機能や独自性、先進性を評価した上で、学級数を弾力的に運用してはどうかという方向性であった。

定時制・通信制についても、一定、セーフティネットとしての役割を果たしているという評価とともに、生徒がより前向きに使っていくやり方を考えてもよいのではないかというご意見が印象的であった。

中間報告書素案でも学級数については記載があるため、改めてご確認いただきたい。また、定時制・通信制についての中間報告への記載は私に一任いただきたいので、ご了解をいただければと思う。（特に異議なし）

審議内容等：

中間報告素案について

質疑等

浅野会長：

それでは、中間報告素案、黒田委員の説明についてご意見等いただきたい。

金澤委員：

P.8の児童虐待の通告件数についてデータについて、児童相談所等への通告件数には市区町村への通告数が多く含まれているのではないかと思う。実態との関係で追記を検討いただけるのであれば、「児童相談所等」の「等」に市区町村が含まれており、府立高校と市区町村とが連携している旨を記載いただければと思う。特に児童虐待の対応に関しては、市区町村が設置している要保護児童対策地域協議会に教員が参加することで、高校での生徒支援とも直結してくるので、そのような実態についても追記を検討していただけたらと思う。

関連して、P.10についても、虐待通告の後、SSWのみが特別に支援を行っているわけではおそらくなく、教職員がチームとして生徒へ支援等を行っている。一方、福祉機関は家庭に対して支援をしており、それらを連動させることになる。データからは読み取れないが、学校の先生方の時間的な確保の難しさについても、中間報告書に記載するかは別として、実態については、記載を検討してもよいのではないか。文面については、後日、ご提案させていただきたい。

また、第2章で、「貧困」という単語が出てきているが、高校生の就学機会の保障の点では、家庭の経済事情に左右されずに教育機会をどのように保障していくかが非常に求められると思う。「貧困」とのみ記載するのではなく、そういった文言をまず記載いただければ、後に出てくる通学距離や経済的負担を軽減するような教育環境の保障との重なりがより分かると思う。ぜひ、家庭の経済事情に左右されない教育機会の保障という観点を加えていただければと思う。

次に、P.17のＩＣＴ活用について、「不登校生徒の学校復帰に向けた支援として」という文言があるが、学校復帰は、様々な支援の結果だと思う。ICTの活用については、不登校状態にあった場合でも、一定の学習機会が保障できるという点が含まれていると思うので、「学校復帰に向けた」というよりも「学習保障の観点から」といった記載を検討してはどうか。

最後に、黒田委員の説明と関連する点について。特別支援学校からの相談を受けて伺うと、黒田委員がお示しされたような情報が先生方に提供されていない現状や、保護者が子どもの就労先を探す際に、就労先についての情報を知る機会がほとんど無い中で選択を迫られているという実態がある。黒田委員が指摘されていたように、学校が情報を知る機会を設けていくことはキャリア教育を考えていく上でもとても重要。また、キャリア教育には、仕事の種類を知って見つけることに加えて、人生においてどのようにキャリア形成をしていくか、仕事を辞めるとき・休むときの制度、子育てなどのライフイベントなどを考えることも含まれる。後者については、教育で伝えていく場面が少ないと感じており、この視点も含めて「キャリア教育」として考えていくことが重要。

田村委員：

中間報告案について、理念を書き込んでいただいたが、今般の中央教育審議会の提言を視野に入れるべきで、それをベースとしながら、大阪府の特徴を踏まえて考えていくべきだと思う。示されているデータからは、全国と比べて大阪が異なる傾向にあるという指標もある。また、10年後、20年後にどのような大阪の地域づくりをしていくかという点にも深く関わってくる。

次に、金澤委員が指摘された点だが、「貧困の連鎖」を高校においても断ち切っていく機能を一層充実していただきたい。家庭の経済力は、小・中学校、また、より早期の教育へ非常に影響を与えていることはエビデンスで示されている。高校には、その状況を修正していく機能をぜひ持ってほしいと思う。また、可能であれば、生徒の経済的な状況がある程度把握できるデータがあってもよいのではないかと思う。

先ほど学級数の議論の際に、小規模な学校であっても、役割、ミッションを踏まえた柔軟な規模感による運営が望まれると意見を申し上げた。その一方で、どれほどの教員数があれば維持存続できるのかという点も気がかりである。大阪は人口も多いが、地方であれば、専門性のある教科の教員が揃わないという学校も多々あり、複数の学校をオンラインで繋いで補っていくという取組みもある。中間報告案に書き込むかは別として、どれぐらいの教員数であれば学校を維持できるのかといったデータが基礎情報としてあるとよいのではないかと思う。

三つめだが、今後、人口が減少していく中で、学校規模は縮小せざるを得ないという場面も出て来ると思う。そういった場合に、ＩＣＴの活用が子どもの学びや教員研修に、大きな力を発揮するのは間違いないと思う。P.17のＩＣＴについての記載は、学校は人と人が関わりあい、学びが起こるという特性があるので、ＩＣＴの重要性とともに、人と人が関わりながら行う学校教育の本質を重視するといった記載になるのであればありがたい。

最後に、一人一社制から複数応募制への転換に取り組んでおられると初めて知った。リクルートワークス研究所の研究に、複数応募を行わなくとも、複数の会社にインターンシップに行ったり、面接を経験することで、就職後の職場への定着率が上がるという研究もある。今後、そういった観点も視野にいれていただければと思う。

池田委員：

2章について、公平性の観点から記載をいただいているが、報告書を様々な方が目にするであろうという観点から、例えば、「公平」という表現が「平等」とオーバーラップして使用されていることも踏まえて、「公平」と「平等」は異なっているという点や多様性やニーズに合わせて必要な支援を付加していくことが公平性に繋がっていくという点について、記載しておいてはいかがか。そのようにすることで、非常に読者目線になるのではないかと思う。

2点めは、日本語指導の部分だが、全国との比較で、大阪のこれまでの努力が功を奏している点が見える化しており、非常に良いと思う。一方、これまでの議論や校長によるゲストスピーチでも何度か出てきていたが、先進校であれば人材や環境が充実し機能しているが、支援の必要な生徒が散在しているとそのバランスが崩れるという課題がある。その解決策として、ＩＣＴを活用し、人材の共有をすることで教育支援ができるのではないかと思うので、その点を踏まえた記載にしてはどうか。また、ＩＣＴについての記載は後半に出てくるので、日本語指導の項目で、ＩＣＴの活用については他項目で述べているという点を記載すれば関連付けができるのではないか。各項目との連携について、例えばセクションごとに番号を付記するなど工夫をして記載することで、読者にとってより分かりやすい記載になると思う。構成の点での提案として受け取っていただければと思う。

３点めは、専門人材の確保についてだが、「確保」におそらく専門人材の育成も含められているとは思うが、表現として、「育成」がもう少し前に出てきてもいいのではないか。専門人材は、必要なときにすぐに見つかるというものではないので、長期的なスパンで人材を育成することも、「確保」という表現に含まれていることを示していただければと思う。関連して、ＩＣＴの活用に関してだが、インフラ整備がすすんでいることは評価できるが、実際にその環境の活用の点で専門人材は必要となってくる。また、その専門人材をサポートする人材も加えて必要になる。ＩＣＴ活用においては、専門人材・サポート人材が必要となるので、その点を留意しながら、人材確保を進めるべきではないか。

最後に、黒田委員から説明のあった就労支援について、ジョブコーチの仕組みは、日本語指導を含めた専門人材の育成のスキームに活用できるのではないかと思う。ジョブコーチの研修に関して、人材育成に必要な期間や専門性について教えていただきたい。

浅野会長：

ジョブコーチの研修について、ご紹介いただけるか。

黒田委員：

ジョブコーチの研修の詳細については、後日、情報提供させていただきたい。

沼守委員：

報告書の読者を、今後、進路選択をする生徒の保護者、大阪府の教育はどうあるべきかと考えられている府民、専門家や教職員などの関係者等と考えた際に、構成の点では、生徒の保護者、府民を念頭においた記述が少し弱いのではないか。大阪の教育が今まで取り組んできた内容、経緯があって、現在の課題があると思うので、P.1の「中間まとめにあたって」の中で、抽象的な表現になっているところは、子どもたちのニーズ・多様性に合わせて、また公平性の観点からも、様々な学科を作るなど改革を行ってきたことが分かるように記載してはいかがか。これは、「後半の審議に向けて」にも繋がる部分ではないかと思う。全体像が分かってからの個々の課題だと思うので、構成上、配慮をいただけたらと思う。

細かいことだが、P.2で、公立中学校卒業者の推移を示し、その後に、支援学校についての記載がある。全体的な構造を、入り口、教育内容、出口として議論をまとめていただいたが、P.3では、二極化の高倍率の高校について簡潔な記載となっている。それらの学校がどのように特色化を図ってきたのかという面も、大阪府の歩みとして記載してもよいのではないか。そのような取組みを記載したうえで、現状として支援学級の課題、就職の課題など、個々の課題について議論をしてきたという流れが必要ではないか。「後半の審議に向けて」についても、この流れを明確にして、全体の構造から、いわゆる卓越性の観点に踏み込んでいく方が流れがよいと思う。

小酒井委員：

前半部分については、先ほども言及したが、全日制普通科に着目し、今後、教育サービスの質的な分析をする必要があると思う。先ほども、ご指摘があったが、人気がある学校には何かしら特色や府民から評価されるポイントがある。いわゆる人気のない学校は、その担保がないと考えられる部分もあるので、どのような教育サービスを提供しているのかを踏み込んで検討してもよいのではないかと思った。人気校は教育サービスの独自性や卓越性に依存する部分があるのかもしれないが、横展開についても考えていく必要があるのではないか。

後半のＩＣＴの利活用に係るセクションのタイトルが一般的すぎるのではないか。文章中に「ＩＣＴを日常的に活用するためのスキーム」という表現がある。その文言を見出しにしてはどうか。ただし、田村委員のご指摘のように、学校のあり方は人と人とが触れ合うことだと思っている。ＩＣＴと聞くと、やはり画面に没入することへの危機感を抱く方も多いように思う。そう思わせないための文章的な工夫が必要ではないか。また、「日常的に活用するため」を考えると、やはり人材面が重要。3点ばかり、今後、考えていかなければならない事項があると思っている。まず、ＩＣＴが日常的になってくればなるほど、主体的で対話的で深い学びをどのように旧来の授業と違った形で実現するための、教員の授業のデザイン力が問われる。私自身も研修などを行うと、対話的についてはグループワークで実現できると、おっしゃっていただける。ただ、主体的については、曖昧になっていて、教員が教えると主体的ではないのではないか、とおっしゃることも、まだある。主体的な学びを共有化して授業にどのように反映させるかは一般的ではない部分がある。また、深い学びについては、共通の認識をもつのが難しいケースがあるのかもしれない。ＩＣＴの利活用の進展とともに出てきた新しい概念は、より確認をしながら授業のデザイン力についても一緒に深めていく必要があろうかと感じた。また、学校において、ＩＣＴに詳しい人材が必要だとは思うが、このような優れた人材の労働力を浪費しない、搾取しない仕組み、また評価する仕組みがないと、優秀な人材は出てこない。ましてや、現状、ＩＣＴ支援員はどの学校でも必要になっている。高校でも、そういった方々の待遇があまり良くないこともあるので、下支えする人材をいかにきちんと確保するかを考えていくべきだろうと思う。最後になるが、ＩＣＴ活用に関し、現場の先生方がきちんとした情報を持っていないケースをよく聞く。活用例などの紹介は多いが、自分の学校現場にあった情報ソース・ポータルサイトがあれば、活用方法、主体性の伸ばし方、深い学びのための授業デザインなどについても発信できるのでよいのではないかと思う。　　例えば、キャリア教育に関しても、かつてキャリアマトリックスというシステムがあったが、それを厚労省が職業データベースや自己理解などを確認するサイトとして復活させた。非常に有用だと思っている。このようなＩＣＴをうまく授業で使うテクニックを紹介するサイトがあるといいのではないか。

黒田委員：

情報共有の観点等から2点、お話させていただく。

一つめは、P.7の府立高校における日本語指導が必要な生徒に関する状況について、この議論があった際に議題の本質とは離れるので発言はしなかったが、社会福祉関係では、大阪府は、手話言語条例を制定しており、手話を言語として認められてきている状況にもある。大阪府立学校でも、声を出して会話する日本語と手話の二つの言語で教育がなされてきたことを改めて認識しておく必要はあるのではないかと思った。

二つめは、P.15の学校の配置と募集学級数の支援学校の配置についてだが、私自身が、「障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本指針」を昨年とりまとめた際の委員であったので、発言をさせていただき、また、それを中間報告に書きこんでいただいているのかと思う。当初、聴覚支援学校についてお伝えしたが、大阪北部に聴覚支援学校がない。大阪市から移管を受けた学校が大阪市内に1ヶ所、そして堺市にはあるが、淀川より北には無い。その配置の問題に加えて、聴覚支援学校は手話を使う人たちにとっては、ろう文化の拠点になっているので、しっかりと検討を進めていただきたい。昨年、森ノ宮駅の近くに大阪府立福祉情報コミュニケーションセンターができた。そこは、盲ろうの方たちのコミュニケーションを展開していく拠点になっている。言語は、必ず文化がセットでついてくる。ろうの方々の文化は、昔からあり、最近、見直され、認識されてきたという状況がある。そういった拠点にもなっていることも踏まえて、今後、学校配置について検討していただきたい。日本では、手話については条例段階が多く、法律は策定されていないが、世界的には、手話を公用語とする国は多い。例えば、手話を公用語にしている国では、役所とか公的なサービスにおいては、手話通訳者を呼べるし、また、手話を使って学べる。学校教育において、手話で教える学校があるというのは重要なポイントになっており、そういった観点からも、支援学校の役割として理解をいただけたらと思う。

小原委員：

私からは、P.12、P.17からP.18の就職についてコメントするが、全体については、前回の審議を受けて丁寧に書き足していただいたと思う。先ほどもご指摘があったが「貧困の連鎖」は大阪でも大きな問題になっている。しかし、「貧困の連鎖」は教育だけでは止まらず、教育を受けた後、子どもたちが何らかの生産をして収入を得ないと連鎖は止まらない。日本では、あまりに教育と労働が離されて考えられすぎている。教育から就業へのブリッジは非常に重要で、中間報告書に労働や就業を盛り込むことで、大阪がそこまで検討しているとアピールできるので、大事な章になると思う。先ほどの黒田委員から、障がい者の就労についての話があったが、支援機関から就職する方が増えている。もちろん、障がいのある方が働くという労働の供給側が増えている一方、政策でこれを支援している側面もある。支援機関からの就職支援が充実しているので利用者が増えているが、おそらく黒田委員もご苦労されるのは、その枠外にいるグレーゾーンの方、つまり支援も利用できずに、また就職もできないという方への対応ではないか。それをどうしていくべきかを考えた際に、P.18の2章４には思い切った記載をしていただいていると思う。その一方、そこにつながる１章３は、記載は弱いと思う。しかし、教育から就労へのエビデンスがないため、これ以上、記載するデータはないと考えるので、記載のある図15と16に補足をして、P.17・18に繋げていってはどうかと思う。まず、図16では、「リーマンショック以降、改善傾向にあるものの全国平均とは開きがある」とのことだが、加えて、2016年以降、大都市は、全国平均から差が開き、下方傾向にあるため、大阪府としてもこの点については検討が必要だという書き方ができるのではないか。もう一点は、大都市は、地方に比べて求人数は多いにもかかわらず、内定率が低い実態があるため、大都市でこそ、高校生の就職については検討が必要。労働需要はあるのだから、供給側のサポートという観点で教育の果たすべき役割がある。加えて、大都市においては、就職の様々な選択肢があるからこそ、教育は、働く生徒側を支援することが可能である。また、貧困家庭の子どもは働く意欲が低いとの調査結果もあり、生徒をサポートする必要性があると、大阪の都市の特徴といった点でとらえて、必要性を述べ、２章での具体的な施策につなげるとボリュームがでるのではないか。最後に、ジョブマッチングなどにおいて、ICTは大いに活用できる。ＩＣＴは、早く、多くの情報が出てくることが利点であるので、この点について２章４に追加してもよいのではないか。

山﨑委員：

今後の議論に繋がるとは思うが、公平性について議論する中で、学校のそれぞれの特徴やブランディングの観点から、それぞれの特徴や違いがあってもよいということにについてメッセージ性が伝わるような表現が必要となるのではないかと感じた。

P.14の入口・内容・出口について議論する中で、出口、つまり卒業後を見据えた進学・就学の支援について記載があるが、やはり、入口である入学時から将来の夢・方向性を意識づけるような働きかけは不可欠だと思う。高校生活の最後に子どもたちに問いを投げかけるのではなくて、入学時から将来の選択肢や今後を意識した学校生活を送れるよう、自らが判断できる材料を入学の時点から提供できるような教育支援を学校に求めたいと思った。

次に、P.15の「生徒の受け入れにあたって」という箇所に「情報提供」という文言を記載いただいた。これは中学校への情報提供と説明もあったと思うが、子どもたちの将来は保護者の考えに左右される部分も大きい。小中学生の保護者に対する大阪府教育委員会の取組みについての情報提供、広報活動の重要性についても、確認いただきたい。

P.16の日本語指導の体制整備について、少数散在化が進んでいるとのことだが、ＩＣＴを活用したリモートでの指導は、合理的かつ効率的な選択肢と考える。

次に、専門人材の確保についてだが、保護者の立場としては、ＳＳＷなどの専門家に全て委ねているのではなく、先生自らがＳＳＷなどの力を借りながら、生徒と向き合いサポートをし、生徒を一緒に守っていくというメッセージ性を伝えていただきたい。

P.17だが、多様性への教員の対応力、教員の育成が課題だと思う。育成にあたっては、外部団体と連携しながら先生への研修の機会を設けてもよいのではないか。

P.17の4卒業後をみすえた進学、いわゆる出口の部分だが、自ら考え行動するためには判断力、決断力が必要になる。ICTを活用できる子どもも多く、気になったことに対してすぐに答えが出る環境に慣れすぎているように思う。仕事に就くと、答えを出すためには工数がかかり、また工夫をして、粘り強くそれに向き合うことが求められる。粘り強く物事に向き合って、自ら情報を取捨選択して答えを導き出せる力を学校が育むことのできるようになればよいと思う。

最後に、P.18のキャリアコーディネーター等の専門人材からの助言についてだが、専門人材の活用には経費が発生する。以前も申し上げたが、保護者が自らの仕事について話すワークショップができればよいのではないか。

小田会長代理：

一点めは、自立支援コースの記述が、少し少ないのではないか。自立支援コースは、高校で、知的障がいのある生徒を受け入れるという画期的で、先進的な取り組みとして、大阪が全国に先駆けて取り組んできた。他府県でも取組みは進んできているが、大阪の特徴として今後の新しい展開をみすえて、これまでの成果を記載すべきではないか。また、受け入れ生徒数を3名から4名にするモデル事業の成果の評価についても示していく必要があるのではないか。自立支援コースを支えて、取り組んできた先生方の士気を落とさないような記述があってはどうか。

二点めは、P.16の通級についてだが、拡充に向けた検討も進めていただきたい。小中学校から途切れることなく支援を継続していくことのできる通級が高校4校のみというのは、極めて少ないという現状だと思う。保護者・生徒が継続的な支援を安心して受けられることを、公立の一つの特色としていくことが非常に大事だと思う。大学において、合理的配慮の検討と、授業配慮に対する様々な担当教員への周知は、非常に進んできている。高校では、通級指導の担当教員を中心に合理的配慮を進めていくことができると思うので、ぜひ拡充を検討いただきたい。また、通級の記載場所だが、「知的障がいのある生徒の学びや支援等」の項目に入っているが、大阪においては、発達障がいを念頭に置いており、進学校でも取り組んでいる。知的障がいと通級が連動すると、通級の意味が変わってくるのではないか。通級を記載する箇所、または、項目名について検討いただきたい。

三点めは、P.15の「新たなインクルーシブ教育を行う府立高校の設置や府立高校と支援学校の併置」について、方針について異論はない。ただし、「新たなインクルーシブ教育」という言葉が分かりにくいのではないか。現在は、「インクルーシブ教育」ではなく、「インクルーシブ教育システム」を一つの言葉として受け止めている。「インクルーシブ教育システム」の構築をめざしていく段階であって、合理的配慮や基礎的環境整備が整ったら、本来のインクルーシブ教育をしっかりと実践していくことになる。「新たなインクルーシブ教育」と記載すると、表現が飛躍するのではないか。また、「新たな」の意味についても、説明が難しいのではないか。「インクルーシブ教育システム」は、文科省でも一つの単語として使われているので、整合性をとっておくべきではないか。インクルーシブ教育はあるべき姿であって、全ての学校で行っていかなければならないものであることから、「新たなインクルーシブ教育」という表現は分かりにくいと思うので、検討いただきたい。

浅野会長:

一通りご意見はいただいたが、他にご意見等あればお願いしたい。

沼守委員:

黒田委員からもご指摘があったが、聴覚支援学校、視覚支援学校と比べて、全体的に知的障がいについての情報が多い。障がいの種別全体をとらまえる趣旨の文言を追記してはどうか。

田村委員:

山﨑委員から保護者によるワークショップのご提案があったが、国の方向性では、社会に開かれた教育課程、社会総がかりでの教育がキーワードになっている。学校だけではなく、様々な力を結集して、子供たちのために取り組むことについて審議されてきた。理念を書き込む際に、このようなキーワードも入れて教育委員会や学校の取り組むべきことを示したうえで、一般の方々の参画により、より良い教育環境を作っていくというメッセージ性があってもいいのではないか。

浅野会長:

　委員のみなさんから様々な観点でご意見をいただいた。事務局におかれては、本日の意見を踏まえ、次回以降の審議の準備を進めていただくようお願する。